

コラム5

消防団加入のご案内

大切な人、大切なまちを災害から守るため、あなたのチカラが必要です。あなたの力を地域のために活かして、いざと言う時の為に、防災知識・さまざまな技術等を身に付け、ご家族、地域と一緒に守りましょう。消防団は本来の仕事や学業、家事をしながら、災害や地域防災の活動をする非常勤特別職の地方公務員です。

入団資格は磯子区に居住している、または勤務・在学している、満18歳以上の方で、男性でも女性でも入団できます。また、外国籍の方も入団できます。

消防団員の活動に対して、報酬が支給されます。年額報酬 36,500 円、災害出場 1 回 7,000 円、訓練・防災指導等 1 回 3,500 円が支給されるほか、退職報償金制度があります。



救助訓練の様子



※左の二次元コードから磯子消防団のホームページへ
※右の二次元コードから磯子消防団の消防団員募集 YouTube 横浜市公式チャンネルへ

消防団名	定数(人)	実員(人)	充足率(%)
磯子消防団	370	324	87.6
横浜市	8,305	7,739	93.2

令和3年4月1日現在

【お問合せ】 磯子消防署総務・予防課
電話・FAX 753-0119

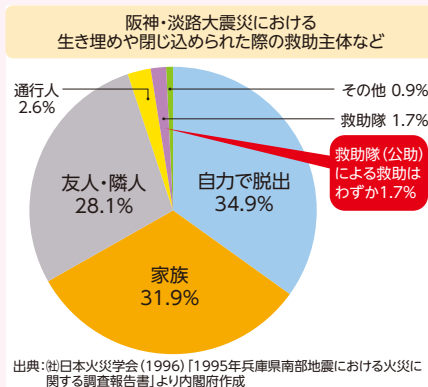
4. 地域防災・自助共助

コラム6

「自助」・「共助」こそが力です

多くの人の命を救ったのは、家族や友人の救助だった！

大地震等による大規模災害が発生した場合には、行政や消防による「公助」には限界があります。そのため、**家庭や地域などにおける「自助」「共助」**が非常に重要です。



阪神・淡路大震災では、7割弱が家族も含む「自助」、約3割が隣人などの「共助」により救出されているという調査結果があります。

＜日頃からできる備えの例＞

自助＝「自分の身は自分で守る」

- ・家具の固定（転倒防止）
- ・地震ブレーカーの設置
- ・水・食料・トイレパックなどの備蓄（普段から「少し多め」を意識して買っておくローリングストックがおすすめ）



横浜市 わが家の対策(自助)

検索



共助＝「住民同士の助け合い」

- ・災害時要援護者の支援（災害時に自力での避難が困難な人の見守り）
- ・防災訓練、地域防災拠点訓練への参加



【お問合せ】 磯子区総務課
電話 750-2312 FAX 750-2530